

そろそろうちも
賃上げしたい!!
でも何をすればいい!?

そんなお悩みに答える

もちろん
入場無料
です!!

いばらき賃上げ応援

～茨城県独自の支援制度を活用して、強い経営を実現!!～

セミナー 個別相談会

プログラム

県支援制度を
分かりやすく解説!!

14:00～14:45 第一部 【講師：社会保険労務士】

茨城県賃上げ支援制度の紹介・解説

14:50～15:25 第二部 【講師：中小企業診断士】

価格転嫁のポイント

個別無料相談会

具体的な要件や申請
方法などお気軽に!!

セミナー（14:00～15:25）終了後、個別で相談会を開催します。参加をご希望の方は、セミナー申込の際に希望の時間帯をお申し出ください。

各 枠

①15:30～15:45 ②15:45～16:00

3～4 組

③16:00～16:15 ④16:15～16:30

※個別無料相談会の時間帯については、定員の都合上、ご希望に添えない可能性もございますので予めご了承ください。相談時間帯は決定後事務局より個別にご連絡いたします。

日程・会場

県央地区

10月28日（水）14:00～15:25（受付13:45開始）
ザ・ヒロサワシティ会館 小ホール（水戸市千波町697）

定員 300名

※駐車場サービス券を受付時にお渡しいたします ※個別相談会場：第2～4集会室

県南地区

10月30日（金）14:00～15:25（受付13:45開始）
県南生涯学習センター 中講座室（土浦市大和町9-1 ウララビル5F）

定員 70名

※駐車場サービス券はございませんので近隣駐車場をご利用ください ※個別相談会場：小講座室2

お申込み

各開催日の前日までに、右の二次元コード、または以下のURLからお申し込みください。

<https://ibaraki-chinage.com>



主 催



いばらき賃上げ支援事務局

電話：029-224-6332（月～金 9:00～17:00）

E-mail: ibaraki-chiningup@nta.co.jp

お問い合わせ

茨城県賃上げ支援制度紹介

茨城県では、物価上昇を上回る賃上げを促進し、県内企業の持続的な成長を図るため、大幅な賃上げを実施する中小企業等を支援します。また、最低賃金を引き上げ、生産性向上のための設備投資を行う中小企業・小規模事業者等に、設備投資にかかる経費の一部を助成します。

1 いばらき賃上げ支援金

令和8年度の最低賃金改正において、労働者の賃金を上げた中小企業等を支援します。

賃上げ支援
コース

R3限り

正 規：4万円/人
非正規：2万円/人

地域賃上げ
加算支援コース

正 規：5千円/人
非正規：3千円/人



補助上限
なし

2 いばらき業務改善奨励金

事業場内最低賃金を引上げ、生産性向上等のための設備投資等を行う中小企業等を支援します。

上乗せ
コース

最大
補助率 1/8 最大 100万円

拡 大
コース
R3限り

補助率 7/8 最大 700万円

社会保険労務士報酬も補助

申請手続きに係る社会保険労務士報酬

補助率 1/2・最大 10万円

ある会社の賃上げストーリー（茨城県賃上げ支援制度を活用して）



※この漫画は AI で生成しました

制度の詳細、申請方法は特設サイトへ
(<https://ibaraki-chinage.com>)

